

2025年度評価・検証WG 事前質問・回答一覧（日本新聞協会）

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答
業種横断	1	—	—	基準年、あるいは前年比からの増減に対する簡潔な考察があると評価しやすい。（全産連の調査票は項目ごとに考察がある）	基準とする2013年度から24年度までのエネルギー消費量原単位の年平均削減率は4.0%でした。引き続き4%台を維持しているのは、各社の多岐にわたる省エネ努力の積み重ねによるものと評価しています。
	2	—	—	関係する中小企業の多くでは脱炭素経営の意義・必要性は理解していても、算定・削減のためのノウハウや人材等が不足している可能性が考えられるように思います。 例えば、協会職員、金融機関職員、会計士・税理士、自治体・中小企業の支援団体職員の脱炭素経営アドバイザーといった方々と、企業との連携・協力等が行われている事例がありましたら、ご教示ください。	CO <sub>2</sub> 排出削減目標を設定している社の中には、外部のアドバイザーと連携・協力している例があると聞いています。新聞協会の研修会ではCO <sub>2</sub> 排出量策定を支援する企業に話を聞くなどして知見を共有しています。（日本新聞協会） 環境省では、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備のために、中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業に取り組んでおります。その中で地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による地域全体の機運醸成、算定・削減のためのノウハウ拡充を目的とした脱炭素経営取組支援や人材育成とその横展開、あるいはバリューチェーンを構成する取引先企業へのエンゲージメントの推進や業界共通ガイダンス等の整備を通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化による競争力強化を図るモデル支援に取り組んでおります。（環境省）
	3	—	—	新たな地球温暖化対策計画が閣議決定（令和7年2月18日）され、2035年度の温暖化ガスの削減目標は60%となりました。 このような状況を加味し、新たなカーボンニュートラル行動計画、CO <sub>2</sub> 削減目標の設定・変更など議論も必要かと思えます。各団体において、目標等に対するご議論がありますでしょうか。	2030年目標の達成に向け、着実に取り組みを進めることが何より重要です。この認識を加盟社間で共有しています。今後の目標の在り方については、検討課題としています。
	4	—	—	カーボンニュートラル行動計画を推進し、効果を上げていくには企業カバー率向上への取り組みが重要ではないでしょうか。 この点でお考えがあれば、お聞かせいただきたい。	ご指摘の通り重要だと思います。 なお、新聞協会の自主行動計画のカバー率は6年連続100%です。
	5	—	—	昨年3月の本WGで、我が国の2035年等の新規目標に照らして、環境省所管3業種にも目標設定が必要であり、それに向け、環境省からも働きかけや支援等が必要ではないかという意見が出ていましたが、環境省等及び対象業種のそれぞれが、どのように対応され、現在の進捗がどの段階にあるのかお示しください。	今後の目標の在り方については、検討課題としています。（日本新聞協会） 業界別の自主行動計画を第三者の観点から評価検証する場として低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会がたてられており、その中で2030年目標の進捗を確認していくことが、まずは重要であると考えている。一方で、我が国の2035年目標や2040年目標が新たに設定されたことも踏まえて、各業界の皆様に対しても、2035年なり2040年の目標設定というものを今後求めていく必要があると考えているが、2030年目標のフォローアップの結果などを踏まえたうえで、引き続きという部分は経産省や関係省庁とも連携して検討させていただきたいと思えます。（環境省）
	6	—	—	取り組み実績の考察については、もう少し丁寧に記載いただきたい。増減の理由や傾向など。	エネルギー消費量の削減に寄与した取り組みの傾向は、一概に言い難いところがあります。省エネ性能の高い機器への入れ替えは、更新時期や各社の経営判断によるからです。例えば輪転機の使用年数は30年ほどです。更新によって最新機器に入れ替えれば大きな省エネ効果が得られますが、使用年数が長いため、入れ替えが一気に進むことはありません。更新期を迎えるタイミングで各社が順次、設備更新を進めているという事情をご理解いただければと思います。

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答	
全体	7	—	—	報道内容等で把握されている事項もあるかと思いますが、EU等海外の同業種における脱炭素化の取組の状況をどのように見ておられるか、と、それらのうち、我が国において参考にできるものをお示しください。仮に、参考にしないとお考えでしたら、その理由を伺いたと思います。	アメリカ、ドイツ、フランス、イギリスの事情を調べたことがありますが、事業者の集まりとして、共通の削減目標を掲げている例は確認できませんでした。フランスでは、環境保護に関する優れた広告を顕彰する取り組みを行っていました。街頭広告の団体は、「2025年までのCO <sub>2</sub> 排出量を2019年比で20%削減する」という目標を掲げていましたが、新聞業界の団体はこうした目標を掲げていませんでした。イギリスでも、広告業界が主導している例は確認できました。「Ad Net Zero 2030 initiative」という名称の活動で、「広告の制作や配信の側面から温室効果ガスの排出を抑制する」「環境に関するメッセージを広告に託し、消費者の行動を変える」というものです。個別社の取り組みとしては、大手日刊紙の「ガーディアン」が2030年のCO <sub>2</sub> 排出ゼロを掲げていますが、業界団体としての目標設定はありませんでした。	
	2050年カーボンニュートラルに向けた業界のビジョン					
	8	①ビジョン（基本方針等）の概要	p. 1	関連する事業での省エネやGHG排出削減だけでなく、それ以上に脱炭素への貢献が大きいのは、情報発信による読者の環境問題への理解促進で、これは新聞業界が担える重要な役割でスコープ3にも属さない貢献になります。その効果は定量的に把握することが困難ですが、情報発信の効果は相当に大きいと考えられます。評価する何らかの手立てについて何かお考えはありますか。	調査票に記載した通り、気候変動に関する認知に新聞がどれだけ寄与しているかを示す政府や外部機関による各種世論調査（内閣府や国連広報センター・博報堂グループの調査）を参考にしています。それぞれの新聞の編集権はそれぞれの新聞社にあり、極めて独立性の高いものです。そういった中で、各社が環境問題について手厚く報じているのは、それぞれが国民に知らせるべき公共性、公益性の高い問題だと判断しているためだということをおし添えます。	
	業界のカーボンニュートラル行動計画					
9	【第1の柱】 【第2の柱】	p. 2	【第1の柱】において、エネルギー消費原単位の1%削減という定量的な目標を定めているのに対し、【第2の柱】では《新技術の広がり》から始まって会員各社の何社がどのような取り組みを行ったのかについて縷々記載してある。これについて、必ずしも容易ではないかもしれないが、それらの取り組みがどれだけ新聞協会全体の上記原単位の削減に寄与したのかをできるだけ定量的に評価することが必要ではなからうか。そのことによって、効果的な対策を取捨選択していただけるものかと考えるがいかがか。	削減効果が分かる個別の取り組みについては、別紙の表組の資料で詳細に紹介しています。各社の全ての環境対策を定量的に評価するのは、現実的ではありません。省エネ法上の特定事業者ではない加盟社も多く、そうした規模の社は施策ごとの定量的な評価をしていないケースが多いです。全社に施策ごとの定量的な評価を求めると、負担の大きさから新聞協会の環境自主行動計画に参加する社が減り、業界全体のエネルギー消費量などの動向が把握しにくくなるリスクがあります。また、前述した通り、エネルギー消費量の削減に寄与した取り組みの傾向は、一概に言い難いところがあります。省エネ性能の高い機器への入れ替えは、更新時期や各社の経営判断によるからです。廃液を出さない無処理刷版の導入、刷版の使用量が半減する小型の4×1輪転機の導入など、環境負荷低減の効果を単純なエネルギー消費量のマイナスで計れない施策もあります。この点もご理解ください。		
10	【第4の柱】	p. 4	前項同様に、【第4の柱】において、革新的技術の開発についても多数の具体的記述があるが、それらの効果については粗々でも定量的（半定量でも）な把握ができてきているのか。その他の取り組みについても多数の例が記載されている。例えば省エネルギーに直結する事例については、CO <sub>2</sub> 削減効果の定量的把握をしておく必要性は高いと思われる。それによって、対策のパフォーマンスを知り、効率的な削減実施が可能になるとと思われる。			
11	その他の取組み・特記事項	p. 6	GHG排出目標を18社が設定し、うち9社がスコープ3を対象範囲としています。特にスコープ3の排出量の評価は難易度が高いと考えられますが、手法などを共有することにより協会内で広がっていく可能性がみられるのでしょうか？それとも手探りで各社が始めた段階なのでしょうか？	スコープ3を含め排出量を算定しているのは先行社にとどまっています。先行社の取り組みについては研修会等を通じて算定の手順やポイントなどを各社に共有しています。		
業界における地球温暖化対策の取組み						

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答	
ローアツプ専門委員会 調査票	12	業界全体に占めるカバー率 (CN行動計画参加÷業界全体)	p. 8	前年度報告の際の参加社数は100で100%カバー、本年度は99社で100%カバー。1点目は、本年度の分析対象99社は昨年度も参加の企業であるか。	その通りです。	
	【第1の柱】国内事業活動からの排出抑制					
	(1) 国内の事業活動における2030年削減目標					
	(2) 排出実績					
	13	(2) 排出実績	p. 10	2点目、前年度に比べて床面積の変化が比較的大きいように思われるが、前年と比べて分析対象とした建物や工場に見られた変化などはあるか(例えば、工場が前年度と比べて減っているなど)	新聞協会の加盟社が1社減り、これに伴い自主行動計画の対象社が1社減ったことによります。	
	(3) 削減・進捗状況					
	14	(3) 削減・進捗状況	p. 10	現在の年率1%減は2030年目標として達成すると見込まれるが、直近の状況をみるに、省エネ・省CO2の削減余地は小さくなっている(前年比1.6%)。現在多くのことに取り組まれていることは資料から把握できるが、今後、こういった取り組みに力を入れるのか、また、次期改定(2030年頃を予定か?)に向けて動きがあるようであれば、お聞かせいただきたい。	各社が予定する今後の取り組みについては調査票のP22、23をご参照ください。今後の目標の在り方については、検討課題としています。	
	15	(3) 削減・進捗状況	p. 10-11	エネルギー単位の削減(1%/年)を活動の目標に定めている。実績は、2024年で4%/年と大幅な過達である。事業活動がほぼ横ばいと考えると活動期間内を通してのエネルギー削減の取組には敬意を現します。この実績を踏まえ、今後の活動目標の見直しをされる可能性を考慮されておられるでしょうか。	まずは2030年目標の達成に向け、着実に取り組みを進めることが何より重要です。この認識を加盟社間で共有しています。今後の目標の在り方については、検討課題としています。	
	(4) 要因分析					
	(5) 目標達成の蓋然性					
	(6) BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況					
	(7) 実施した対策、投資額と削減効果の考察					
	16	—	p. 13-19	カーボンニュートラルに向けた活動を新聞協会参加企業の100%が積極的に取り組み『設備更新』『再エネ導入』を行っている。1社が、多年にわたり複数の対応を繰り返し実施しているように思います。この取り組みを、延べ件数と参加団体数を使った指標等を検討し、積極的活動を外部に対して示していられるお考えはありますか。	各社の事業規模はさまざま、環境対策への取り組みにも濃淡があります。先行社の取り組みは研修会を通じて各社で知見を共有しています。また、毎年の調査結果についても各社に共有し、環境対策への意識向上を図っています。各社の前向きな取り組みを引き続き促します。	
	(8) クレジットの取得・活用及び創出の状況と具体的事例					
	(9) 本社等オフィスにおける取組					
	17	② 策定に至っていない理由等	p. 25	「自主行動計画策定時から部門ごとのエネルギー消費量を算出していない」とのことですが、2050年に向け、現状把握は有効だと考えます。取組が順調に進んでいると自己評価されている現時点において、部門ごとのエネルギー消費量の算出をされるのが、2050年に向けた取り組み検討にも役立つと考えますが、どのようにお考えでしょうか?また、仮に今後も算出しないというご判断であれば、その理由をお示しください。	限られた予算と時間の中でオフィスの対策を先行させるか、工場の対策を先行させるかは各社の状況によって異なります。エネルギー消費量の削減は社全体で進めるとの観点に立ち、全体のエネルギー消費量を指標としてきました。今後の目標の在り方については、検討課題としています。	
	18	② 策定に至っていない理由等	p. 25	「支社、支局、通信局などオフィスの定義も統一していない。」とのことで、非常に多様であるためと伺いましたが、どのように多様なのか、表などで整理してお示しいただくことは可能でしょうか?具体例を教えてくださいと理解しやすいと考えます。	取材拠点にはさまざまな形態があり、例えば自宅兼用のものや、系列の放送局と同居する事例などもあります。自社所有物件に取材拠点を置いているケース、テナントビルに入居しているケースも分かれています。	
	(10) 物流における取組					
	【第2の柱】主体間連携の強化					
	(1) 低炭素、脱炭素の製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠					
(2) 家庭部門、国民運動への取組み						

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答
	19	家庭部門・国民運動への取組み	p. 29	国民に対しての情報発信は啓発活動としてとても重要であり、効果は絶大であると考えます。この貢献度を評価する指標があれば、本業務に取り組む部門のモチベーションも上がると思います。この指標があれば、更に新たな視点での目標設定も可能となるように思います。如何でしょうか。	調査票に記載した通り、気候変動に関する認知に新聞がどれだけ寄与しているかを示す政府や外部機関の各種世論調査（内閣府や国連広報センター・博報堂グループの調査）を参考にしています。それぞれの新聞の編集権はそれぞれの新聞社にあり、極めて独立性の高いものです。そういった中で、各社が環境問題について手厚く報じているのは、それぞれが国民に知らせるべき公共性、公益性の高い問題だと判断しているためだということを申し添えます。
	【第3の柱】国際貢献の推進				
	(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠				
	(2) エネルギー効率の国際比較				
	【第4の柱】2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発				
	(1) 革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠				
	(2) 革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の開発、国内外への導入のロードマップ				
	その他の取組・特記事項				
	(1) CO2以外の温室効果ガス排出抑制への取組み				
	(2) その他の取組み				
別紙	20	2024年度に導入・更新した省エネ型設備	p. 1-7	個社データを見ると協会参加企業に対して個社の取組にも強弱があるのではないのでしょうか。全参加企業が、近いレベルの積極性で取り組んでいくための対応策は考えておられるのでしょうか。	各社の事業規模はさまざまで、環境対策への取り組みにも濃淡があります。先行社の取り組みは研修会を通じて各社で知見を共有しています。また、毎年の調査結果についても各社に共有し、環境対策への意識向上を図っています。各社の前向きな取り組みを引き続き促します。
概要説明資料	21	3. 新聞界の環境対策の具体例（その他の目標設定）	p. 28	非化石エネの目標設定が重複？	概要説明資料には各社の目標を例示しました。
	22	5. 会員各社の環境啓発活動	p. 47-72	環境啓発活動の報告では、地方や小さい企業の取組もぜひ伺いたいと考えますが、こちらで全てでしょうか。	概要説明資料に記載した事例はプレゼンテーション用にまとめたものです。このほかの社の事例をご紹介することについては、今後あらためて検討します。

2025年度評価・検証WG 事前質問・回答一覧（全国産業資源循環連合会）

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答
業種横断	1	—	—	基準年、あるいは前年比からの増減に対する簡潔な考察があると評価しやすい。（全産連の調査票は項目ごとに考察がある）	評価いただきまして、ありがとうございます。 各正会員及び会員企業とともに対策に取り組んでまいります。
	2	—	—	関係する中小企業の多くでは脱炭素経営の意義・必要性は理解していても、算定・削減のためのノウハウや人材等が不足している可能性が考えられるように思います。 例えば、協会職員、金融機関職員、会計士・税理士、自治体・中小企業の支援団体職員の脱炭素経営アドバイザーといった方々と、企業との連携・協力等が行われている事例がありましたら、ご教示ください。	環境省では、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備のために、中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業に取り組んでおります。 その中で地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による地域全体の機運醸成、算定・削減のためのノウハウ拡充を目的とした脱炭素経営取組支援や人材育成とその横展開、あるいはバリューチェーンを構成する取引先企業へのエンゲージメントの推進や業界共通ガイドライン等の整備を通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化による競争力強化を図るモデル支援に取り組んでおります。（環境省）
	3	—	—	新たな地球温暖化対策計画が閣議決定（令和7年2月18日）され、2035年度の温暖化ガスの削減目標は60%となりました。 このような状況を加味し、新たなカーボンニュートラル行動計画、CO2削減目標の設定・変更など議論も必要かと思えます。各団体において、目標等に対するご議論がありますでしょうか。	まずは当連合会のカーボンニュートラル行動計画で定めた削減目標の達成を優先したいと考えております。その後、次の目標等のあり方・方向性について検討を行っていきたいと考えております。
	4	—	—	カーボンニュートラル行動計画を推進し、効果を上げていくには企業カバー率向上への取り組みが重要ではないでしょうか。 この点でお考えがあれば、お聞かせいただきたい。	特にカバー率の低い収集運搬業の業界全体の企業数は十数万社になります。また、建設業等との兼業も多い状況があります。 このため、カバー率の向上は容易ではありませんが、正会員ホームページにおける会員企業の募集等を実施し、カバー率の向上に務めています。
	5	—	—	昨年3月の本WGで、我が国の2035年等の新規目標に照らして、環境省所管3業種にも目標設定が必要であり、それに向け、環境省からも働きかけや支援等が必要ではないかという意見が出ていましたが、環境省等及び対象業種のそれぞれが、どのように対応され、現在の進捗がどの段階にあるのかお示しください。	業界別の自主行動計画を第三者の観点から評価検証する場として低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会がたてられており、その中で2030年目標の進捗を確認していくことが、まずは重要であると考えている。一方で、我が国の2035年目標や2040年目標が新たに設定されたことも踏まえて、各業界の皆様に対しても、2035年なり2040年の目標設定というものを今後求めていく必要があると考えているが、2030年目標のフォローアップの結果などを踏まえたうえで、引き続きという部分は経産省や関係省庁とも連携して検討させていただきたいと思えます。（環境省）
全体	6	—	—	取り組み実績に対する考察も記載されているため、傾向・変化が分かりよい。目標設定はされていないが、業務部門（オフィス等）における自主的な削減も評価できる。排出量を主体的に減らすことが困難な中、関係主体等との連携や広報等の取組みについても今後とも期待したい。	評価いただきまして、ありがとうございます。 各正会員及び会員企業とともに対策に取り組んでまいります。
2050年カーボンニュートラルに向けた業界のビジョン					
業界のカーボンニュートラル行動計画					
業界における地球温暖化対策の取組み					

中

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答	
中央環境審議会 地球環境部会 カーボンニュートラル行動計画 フォローアップ専門委員会 調査票	7	業界全体に占めるカバー率（CN行動計画参加：業界全体）、その他特記事項	p. 3-4	業界団体としては業界の12.6%のカバー率で活動が進んでいます。このカバー率を上げないと業界としての評価は難しく、業界内での事業活動にも影響するようになっています。中小企業が90%であり、急激にカバー率を上げることはできないとは思いますが、少しでもカバー率を上げる対策を考えられているか、お考えがあればお聞かせいただきたい。	No.4でもご回答のとおり、特にカバー率の低い収集運搬業の業界全体の企業数は十数万社になります。また、建設業等との兼業も多い状況があります。このため、カバー率の向上は容易ではありませんが、正会員ホームページにおける会員企業の募集等を実施し、カバー率の向上に務めています。	
	8	その他特記事項	p. 4	フロン類の破壊に伴うGHG排出削減はGWPを考えると少ない意味があります。今年度、フロン類破壊業者29社のうち25社から調査回答があったとのことですが、昨年度の28社から減少しています。網羅率の向上を目指していただくことを望む一方で、捕捉できなかった社の事業規模が大きくないなどの一定の合理的な理由がもしあればご教示いただけますか。	調査対象企業様には継続的にご回答いただくようお願いしておりますが、業務のご都合で回答を辞退される企業様もおられました。ご指摘のとおり、削減効果としては大きいため、引き続き調査にご回答いただけるようお願いしてまいります。	
	<b>【第1の柱】国内事業活動からの排出抑制</b>					
	<b>(1) 国内の事業活動における2030年削減目標</b>					
	9	—	p. 5-11	CO2排出量の目標（15%削減）に対して途上ではあるが、現状3.9%の増加が実績と報告されています。生産活動量は微減であり、これを加味して考えると、目標達成には課題も多いかと思えます。今回の実績報告で、増加要因となったのは何と考えられておられるでしょうか。例えば、活動に参加された業者様が増加した、とかありましたらご説明頂ければと思います。	近年の傾向として、実態調査に基づく焼却量のうち廃油は減少傾向ですが、廃プラは増加傾向となっております。焼却由来の合計排出量は増加傾向です。発電量および熱利用量は経年的に増加していますが、全体的には焼却量由来の増加分を補えきれていない状況です（2023年度比では減少しています）。このほか、中間処理業における事業拡大に伴う施設の新増設や既存施設の稼働率向上なども考えられます。	
	<b>(2) 排出実績</b>					
	10	<業種別の温室効果ガス排出量内訳>	p. 10	<業種別の温室効果ガス排出量内訳>において、中間処理業に関し、発電削減分が-27.8(万tCO2)、熱利用削減分が同-33.0とあるが、産業廃棄物焼却施設における熱利用削減の普及は具体的にどのような形態、内容によって行われているのか。	当連合会が実施した実態調査結果では、「工業用（工場の生産工程で使用されるプロセス蒸気など）」との回答が最も多かったです。	
	<b>(3) 削減・進捗状況</b>					
	<b>(4) 要因分析</b>					
	<b>(5) 目標達成の蓋然性</b>					
	<b>(6) BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況</b>					
	<b>(7) 実施した対策、投資額と削減効果の考察</b>					
11	【2024年度の取組実績】	p. 14	2024年度の取組実績において、中間処理業の廃油精製・再生が前年度より大きく増加（117→146千kl）しています。その理由をご教示ください。また、精製・再生された油の利用先もご教授ください。	昨今のエネルギー事情から需要拡大が進んでいると推測され、全体として増加傾向にあると認識しております。また、代替燃料としての利用などが多いかと思われれます。		
<b>(8) クレジットの取得・活用及び創出の状況と具体的事例</b>						
<b>(9) 本社等オフィスにおける取組</b>						
<b>(10) 物流における取組</b>						
<b>【第2の柱】主体間連携の強化</b>						
<b>(1) 低炭素、脱炭素の製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠</b>						
12	【2024年度の取組実績】	p. 22	「産業廃棄物を原料とした燃料」製造の増加が顕著なように思われます。この1年の間の増加の具体的なきっかけや状況の変化等があればお示しください。	No.11でのご回答とおり、昨今のエネルギー事情から代替燃料等としての需要拡大が進んでいると推測され、全体として増加傾向にあると認識しております。		
<b>(2) 家庭部門、国民運動への取組み</b>						
<b>【第3の柱】国際貢献の推進</b>						
<b>(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠</b>						
<b>(2) エネルギー効率の国際比較</b>						
<b>【第4の柱】2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発</b>						
<b>(1) 革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠</b>						

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答
	(2) 革新的技術(原料、製造、製品・サービス等)の開発、国内外への導入のロードマップ				
	その他の取組・特記事項				
	(1) CO2以外の温室効果ガス排出抑制への取組み				
	(2) その他の取組み				
概要説明資料	13	2. カーボンニュートラル行動計画の概要(2)	p. 4	会員企業数に対して実態調査への参加企業数は少ないように感じるが、5ページ以降の取組実績もこの参加企業のものとなるのでしょうか。確認をお願いいたします。また調査に参加しない理由をつかんでおられるのなら、ご教示ください。	ご認識のとおりです。 調査対象につきましては、大手排出事業者に絞っております。調査対象の絞り込みについては、これまでの調査結果からGHG排出量の傾向に大きな影響がないことを確認したため、変更しました。
	14	3. 2024年度の取組実績(3)	p. 7	資源有効利用促進法の改正の影響は何らか出ているのでしょうか？	現時点では、把握しきれておりません。
	15	5. その他取組(3)(4)	p. 12-13	中間処理業分野での削減の取組みは広範に行われているが、同分野の寄与率が全体として大きいことを鑑みると、さらに削減するにはどの項目について取組みを進める必要があり、実行可能と想定しているのか。	業界特有の課題である処理負荷の平準化や処理設備のインバーター化などが上げられると思われまます。 各事業者において、取り組める対策内容等の情報提供などを行い、対策の推進を図っていきたいと考えております。

2025年度評価・検証WG 事前質問・回答一覧（全国ペット協会）

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答
業種横断	1	—	—	基準年、あるいは前年比からの増減に対する簡潔な考察があると評価しやすい。（全産連の調査票は項目ごとに考察がある）	追記できるように調整していきたいと思います。
	2	—	—	関係する中小企業の多くでは脱炭素経営の意義・必要性は理解していても、算定・削減のためのノウハウや人材等が不足している可能性が考えられるように思います。 例えば、協会職員、金融機関職員、会計士・税理士、自治体・中小企業の支援団体職員の脱炭素経営アドバイザーといった方々と、企業との連携・協力等が行われている事例がありましたら、ご教示ください。	「ペットショップの省エネルギー対策」を東京都に作成頂いた際に、協会が仲介し、省エネルギー診断等を行っていただいたケースはあります。それ以外の事例については、現時点で把握できておりません。（全国ペット協会） 環境省では、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備のために、中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業に取り組んでおります。その中で地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による地域全体の機運醸成、算定・削減のためのノウハウ拡充を目的とした脱炭素経営取組支援や人材育成とその横展開、あるいはバリューチェーンを構成する取引先企業へのエンゲージメントの推進や業界共通ガイドライン等の整備を通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化による競争力強化を図るモデル支援に取り組んでおります。（環境省）
	3	—	—	新たな地球温暖化対策計画が閣議決定（令和7年2月18日）され、2035年度の温暖化ガスの削減目標は60%となりました。 このような状況を加味し、新たなカーボンニュートラル行動計画、CO2削減目標の設定・変更など議論も必要かと思えます。各団体において、目標等に対するご議論がありますでしょうか。	現段階では、役員会で情報共有を開始した段階であり、具体的な議論はまだ行っておりません。
	4	—	—	カーボンニュートラル行動計画を推進し、効果を上げていくには企業カバー率向上への取り組みが重要ではないでしょうか。 この点でお考えがあれば、お聞かせいただきたい。	ペット小売業界は、零細事業者が大多数を占める業界構造です。 そのため、省エネや脱炭素の取組にあたっては、コスト不足、人材・ノウハウ不足、情報不足といった課題が特に大きいと感じています。 こうした状況を踏まえ、まずは「省エネ対策が経営上のコスト削減につながる」ことを分かりやすく示し、負担の大きくない取組例から段階的に進められるよう支援していくことが重要と考えております。
	5	—	—	昨年3月の本WGで、我が国の2035年等の新規目標に照らして、環境省所管3業種にも目標設定が必要であり、それに向け、環境省からも働きかけや支援等が必要ではないかという意見が出ていましたが、環境省等及び対象業種のそれぞれが、どのように対応され、現在の進捗がどの段階にあるのかお示してください。	環境省等からの情報発信や関係会合での議論等を通じて、進捗や支援策等の方向性を確認しつつ、必要な検討を進めてまいりたいと考えております。（全国ペット協会） 業界別の自主行動計画を第三者の観点から評価検証する場として低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会がたてられており、その中で2030年目標の進捗を確認していくことが、まずは重要であると考えている。一方で、我が国の2035年目標や2040年目標が新たに設定されたことも踏まえて、各業界の皆様に対しても、2035年なり2040年の目標設定というものを今後求めていく必要があると考えているが、2030年目標のフォローアップの結果などを踏まえたうえで、引き続きという部分は経産省や関係省庁とも連携して検討させていただきたいと思えます。（環境省）
2050年カーボンニュートラルに向けた業界のビジョン 業界のカーボンニュートラル行動計画 業界における地球温暖化対策の取組み					

中

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答	
中央環境審議会 地球環境部会 カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会 調査票	6	業界全体に占めるカバー率 (CN行動計画参加÷業界全体)	p. 3-4	ペット協会も業界団体としてのカバー率が非常に低いことが課題と思います。まずは、これを向上させていくことが必要と考えて、何か対策を検討されていることがあればお聞かせください。	厳しい経営環境のなかで、まずは「省エネ対策が経営上のコスト削減につながる」ことを分かりやすく伝えることが重要と考えています。一方で、人材不足やノウハウ不足の傾向も強く、取り組みへの参加がなかなか増えず苦慮しているのが実情です。	
	【第1の柱】国内事業活動からの排出抑制					
	(1) 国内の事業活動における2030年削減目標					
	7	その他特記事項	p. 4	昨年3月の本WGにおいて、テナント等多様な出店形態の現状について調査したいというお話があり、環境省としても進めてもらいたいということでしたが、どのように対応され、結果としてどのような出店形態があるのかまとめられていましたらお示しください。	出店形態につきましては、おおむね ①ショップ側が自ら設備投資・整備を行う形態 ②ホームセンター等の施設側が設備を管理しショップは区画を借りて営業する形態 の大きく2種類に分けられます。 特に後者の場合には、電気設備やメーターが共用管理となっており、区画を借りて営業している個々の店舗ごとの電力使用量を算出できないという課題があります。	
	(2) 排出実績					
	8	生産活動量	p. 5	基準年度(①)、②の2030年度目標と、⑤⑥の2025および2026年度見通しに比較して、③④の2023および2024年度実績における「生産活動量」が大きいことから、両年度のCO2排出量は小さい(とくに調整後において)。このことについて、なぜ活動量が大きかった両年度においてエネルギー使用量をいく分小さくできたのか、またなぜCO2削減を実績として行い得たことに対し、将来見通しや目標をやや大きく設定しているのか。	参加企業の顔ぶれは大きく変わりませんが、店舗の改廃や新店等により毎年度の床面積・営業時間が変動し、生産活動量に影響している。 省エネ対策の取組率は前年比で減少するものもあるが、上記の理由が影響を与えている。しかし中長期的な視点でみると、LED化・不要時消灯・空調フィルター清掃などの普及が2017年頃の50~60%台から近年は80~90%に底上げされていることが確認できている。こうした取組がCO2排出量の減少につながっているものと思われる。 一方で、取り組み企業は多店舗展開している大手比率が高まり、この業界で多くを占める零細の参加率が低下している。このような事情もあり、目標は基準年度と同水準以下とすることとしている。	
	9	—	p. 5	生産活動を加味したCO2排出原単位は目標を超える効果を上げられている。大きな投資対策が少ない業態であり、日常の省エネ対策の取組の効果と考えると、習慣的な取組に頭が下がります。今後ともこの取り組みを継続頂き、更なる日常の効果創出策を考えて頂き、更なる効果積み上げを図って頂きたいと思っております。今お考えの新たな活動項目はございますか。	零細企業でも導入しやすい基本的な省エネ対策を普及推進していくという基本姿勢で、これからも進めていく考えです。 現時点で新たな特定項目を追加する計画はございませんが、会員事業所の状況を踏まえつつ、無理なく継続できる追加的な日常対策についても検討を続けていきたいと考えています。	
	(3) 削減・進捗状況					
	(4) 要因分析					
	(5) 目標達成の蓋然性					
	(6) BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況					
	(7) 実施した対策、投資額と削減効果の考察					
	10	【2025年度以降の取組予定】	p. 8	今後予定されていると書かれている法令改正による変更が、設備仕様や運用条件に影響を及ぼす可能性がある、と記載があるが、今後取り組みを推進していくにあたり、法改正の影響がどのように影響を与えておられるのか、わかる範囲でお聞かせいただきたい。	法令改正については、動物の健康・安全を確保する観点から、必要な飼養設備の規模や管理方法等の見直しを検討されていると承知しております。こうした変更は、店内の空調・照明などの設備仕様や運用条件に影響を及ぼす可能性があると考えています。	
	(8) クレジットの取得・活用及び創出の状況と具体的事例					
(9) 本社等オフィスにおける取組						
(10) 物流における取組						
【第2の柱】主体間連携の強化						

調査項目	NO.	項目名	頁	指摘	回答	
概要説明資料				(1) 低炭素、脱炭素の製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠		
				(2) 家庭部門、国民運動への取組み		
				【第3の柱】国際貢献の推進		
				(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠		
				(2) エネルギー効率の国際比較		
				【第4の柱】2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発		
				(1) 革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠		
				(2) 革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の開発、国内外への導入のロードマップ		
				その他の取組・特記事項		
				(1) CO2以外の温室効果ガス排出抑制への取組み		
				(2) その他の取組み		
		11	業界の現状(2)	p. 4	過去にも質問があったようにも記憶するが、一貫して増加傾向の保管業についての実態把握結果は実績に加ええないのか。	本取組は「ペット小売業（販売業）」を対象として進めております。ペットショップ内でのホテル・トリミング等の保管業務についても、販売事業所の一部として把握してきました。一方で、登録数の推移からは保管を専門とする事業者が増加傾向にあることがうかがえます。しかし、販売業を対象とした取組みとして進めてきているため、販売を伴わない保管専門業者の実績は集計対象外となっております。
		12	業界の現状(2)	p. 4	保管業と販売業を兼ねている企業数はどれくらいか。あるいは兼業はないものなのか、ご教示ください。	第一種動物取扱業の「販売」には、事業者の販売する目的で繁殖を行うブリーダーも多く含まれております。ペットショップは5,000～5,500店舗ほどとする推計もありますが、明確な数値は判明しません。またペットショップの多くは保管業を兼ねているのではないかと考えられますが、これもまた明確な数値でお示しできるデータはございません。
	13	4. その他の取組	p. 11	一般照明用の蛍光灯（蛍光ランプ）が、水銀条約により2027年末までに製造・輸出入が全面的に禁止されることから、LED照明への計画的な交換が推奨されることは、広報はされていますか。	現時点では、広報できておりません。	